

優秀な外国人材の採用・定着をサポート!!

令和8年度認定/登録分

ひょうご

グローバル人材活躍企業認定制度

Hyogo Global Talent-Friendly Company Certification Program



外国人材の
採用・定着の促進へ!



宣言制度

外国人の採用・定着を目指す企業を宣言企業として県が“登録”! 認定企業に向けてサポート!



認定制度

働く環境やキャリア支援制度の整備等外国人雇用にしっかりと取り組む企業を、審査会を経て県が“認定”!

※認定企業となることで...

01

優秀な人材の確保

働きやすい環境を提供することで、多様なスキルや経験のある人材の採用・定着が期待できます。

02

労働環境の充実

企業内の労働環境の充実で、働きやすい職場となり、国籍を問わず社員全体の満足度や定着率の向上が期待できます。

03

企業の社会的評価の向上

第三者評価による企業の信頼性・認知度の向上が期待できます。

04

多文化共生の推進

企業内で多様な文化を尊重することで、国際的な視野を広げ、企業のさらなる成長が期待できます。

制度のポイント

- 1 【対象】県内に本社のある中小企業
- 2 チェックリストにより企業の取組を自己評価
- 3 キャリアフェアへの優先出展など様々なメリット
- 4 認定制度と宣言制度の二本立て

※詳細はホームページをご確認ください。

募集期間

令和8年度第1回

2026年2月2日月 ~ 6月30日火





ひょうごグローバル人材活躍認定企業
Hyogo Certified Global Talent Friendly Company

ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度について

地域社会で暮らす外国人が増えるなか、国籍を問わず、すべての方が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、働く環境づくりが重要になっています。そこで、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境をしっかりと整える企業を認定する制度がスタートしました。認定を受けることにより、様々なメリットがあります。

制度概要

認定企業

認定企業

- ・チェックリスト18項目中15項目以上を実施
- ・認定期間は3年間(更新あり)



書類提出



書類審査



認定審査会

認定

提出物 申請書、チェックリスト、根拠書類

メリット ・県HPで公表 ・キャリアフェアへの優先出展
・認定書の交付 ・ロゴマークの使用 等

宣言企業

宣言企業

- ・チェックリスト18項目中15項目以上を宣言
- ・宣言登録期間は3年間(更新なし)



書類提出



書類審査

登録

提出物 申請書、チェックリスト

メリット ・県HPで公表
・認定企業に向けてサポート 等

チェックリスト項目は以下のような内容です。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 1 法令遵守 | 出入国、労働関係及び社会保険関係等の法令の遵守 |
| 2 募集・採用 | 外国人の採用方針と採用実績の公表／採用前の労働条件の相互確認 等 |
| 3 労働環境 | 適切な労働時間の管理/宗教・慣習の違いへの理解促進と必要に応じた配慮 等 |
| 4 生活環境 | 日常生活やライフイベントにかかるサポート体制の整備 等 |
| 5 キャリア支援・福利厚生 | 適切な人事評価を行い、キャリアプランの明示 等 |
| 6 エンゲージメントの向上 | 日本人と外国人が互いに思いやる社内風土の醸成 等 |

兵庫県
HP

制度や支援内容等の詳細はホームページをご覧ください
※申請方法については、県ホームページをご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr06/globaltalent.html>



問い合わせ先

ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度事務局

(本事業は公益財団法人兵庫県勤労福祉協会が県より委託を受け実施しています。)

TEL : 078-945-7675

MAIL : hyogoglobal@kinrou-hyogo.jp